

景観計画の基本理念

箕輪町の風景づくりをすすめるために

景観計画の序章もしくは第1章に風景づくりを進めるための目標として、「基本理念」を記載したい

町からの提案として・・・

- 理念ではあるが、実行性のある計画とするため、行動目標として設定
- 子ども（中学生）が読んでもわかる文章

基本的な考え方

風景には2種類ある

- 自然のままの風景
- 人々の生活の営みや経済活動から成り立つ風景

多くは後者の風景または前者と後者が一体となった風景。つまりそこに関わる人の活動が大きく影響する

風景づくりの主体

誰が風景をつくるの？

四者が考えられる（個人、地域、事業者、行政）

↓

それぞれにできることが違う

できることをやることによって、風景づくりが進む

風景づくりをする人	立 場	できること	活動事例
個 人	全ての立場の基準要素（数的多数）	目の前にある風景づくり	ゴミ拾い、草刈り、庭の手入れ
地 域	個人と個人をつなぐ（区より小～区より大）	組織的な活動による地域の風景づくり	地域資源の保存・活用・創出（祭りの開催や視点場整備）
事業者	経済活動へのかかわり（直接的・間接的）	働く場としての風景づくり	敷地内の整備、風景に配慮した建築物等、看板作成、
行 政	施策推進の中心的役割（立案、情報提供）	公共の場の風景づくり	インフラのデザイン、組織支援

基本理念

「それぞれの立場でできるみのわの風景づくり」 この文言をもとに基本理念と一緒に検討したい